

I 総論

1 計画策定の趣旨

わが国は、公衆衛生の改善や医学の進歩によって平均寿命が大きく延び、今では世界有数の長寿国となりました。

しかし、少子高齢化の進行とともに、生活習慣の変化によって、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、認知症や寝たきりなどの介護を必要とする人も増えてきました。

国では、社会全体で個人の健康づくりを支援していくため、平成 12 年に国民健康づくり運動の指針として「健康日本 21」を策定し、平成 14 年には健康づくりの環境整備を進めるための法律として「健康増進法」を施行しました。また、平成 25 年からは「健康日本 21（第 2 次）」を指針として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に焦点を当てた施策を進めようとしています。さらに、子どもの頃から「食」を通じ、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくため、平成 17 年に「食育基本法」を制定するとともに、平成 18 年に「食育推進基本計画」、平成 23 年に「第 2 次食育推進計画」を策定しています。

本町においても、平成 15 年に「すこやか安堵 21」を策定し、「みんなが生涯すこやかに生活し安堵するまち」をめざし、「すこやか」「生きがい」「安堵（つながり）」の 3 つのビジョンに沿って、健康づくりを推し進めてきました。また、平成 22 年には各関係機関・団体が食育に取り組む際の指針として「安堵町食育推進にむけて」をまとめ、「すこやかな食生活・食習慣を実現できる人・家庭・地域が育つまち」をめざし、「食べ物の命を感じる力」「身体を大事にできる力」「食を選ぶ力」の 3 つのビジョンにそって推し進めてきました。

こうした中、「すこやか安堵 21」の期間満了を迎えましたが、10 年の間に本町の住民の健康状況や健康づくりに対する意識は変化しており、国の動向やこれまで本町が進めてきた取り組み、さらにはこれからの社会動向などを見据えながら、これまでの計画を見直すことが必要となっています。

今後、さらに本町における健康増進、食育に対する施策を効果的に展開していくためにも、これまで進めてきた「すこやか安堵 21」を見直すとともに、「安堵町食育推進にむけて」を踏まえた「食育推進計画」を新たに策定する必要性を鑑み、「第 2 期すこやか安堵 21 計画（安堵町健康増進計画）」及び「安堵町食育推進計画」を策定することとしました。

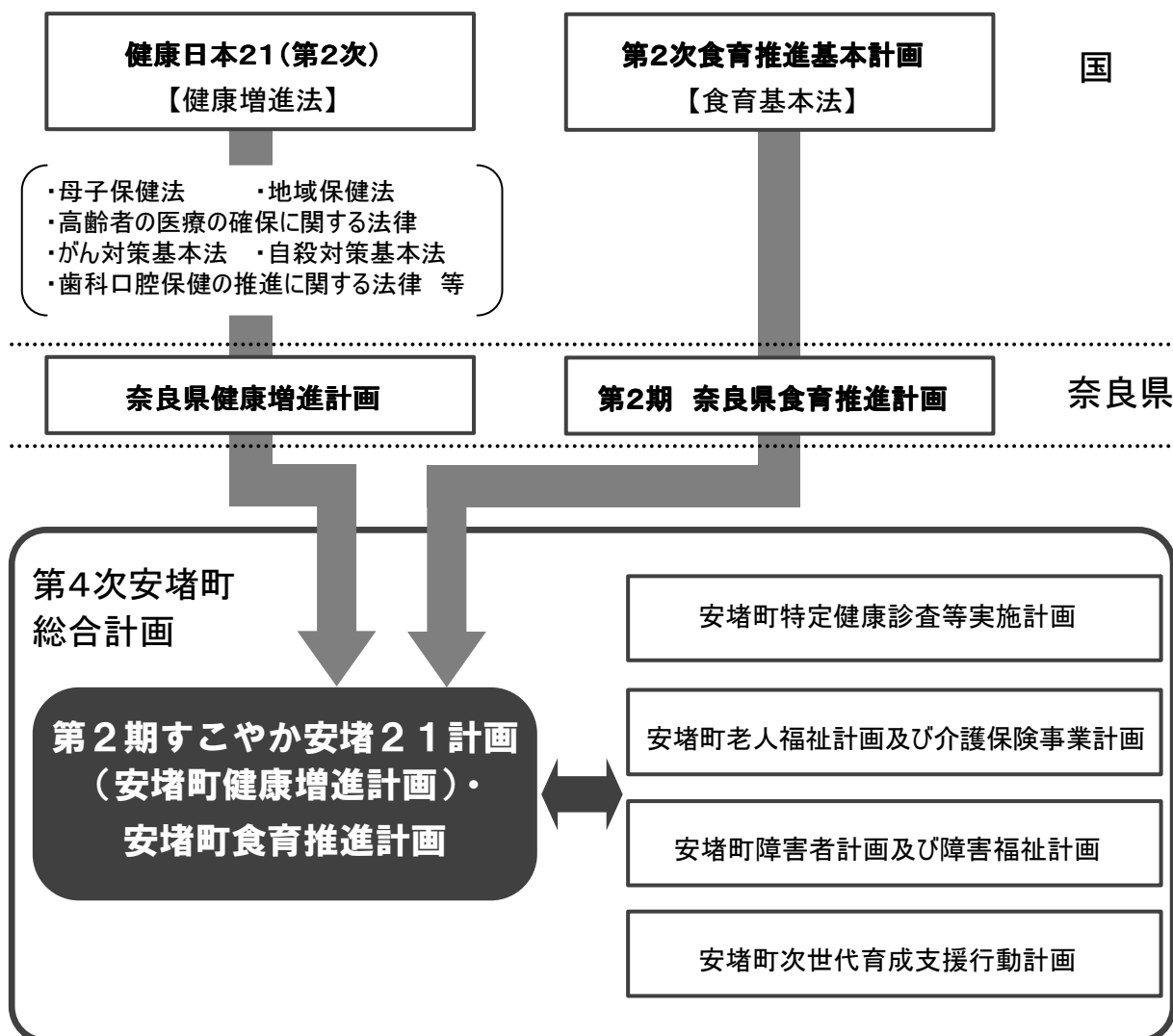
2 計画の性格と位置づけ

本計画は、健康増進法第8条に基づく「市町村健康増進計画」であり、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」です。また、「第4次安堵町総合計画」の健康づくりに関する基本方針を踏まえた計画とします。

また、関連計画である「安堵町特定健康診査等実施計画」「安堵町老人福祉計画及び介護保険事業計画」「安堵町障害者計画及び障害福祉計画」「安堵町次世代育成支援行動計画」と整合を図りながら策定しています。

その他、国の「健康日本21（第2次）」「第2次食育推進基本計画」や県の計画である「奈良県健康増進計画」「第2期奈良県食育推進計画」とも整合を図りながら計画を策定しています。

■計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間で計画期間とします。本計画期間中には、平成 29 年度に実施する取り組みについて中間評価を行い、目標年度に向けて効果的な施策の展開に努めるほか、目標年度には本計画の達成状況等を最終的に評価するものとします。

■計画期間

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
第 2 期すこやか安堵 2 1 (安堵町健康増進計画)・ 安堵町食育推進計画	本計画期間											
					中間 評価						次期計画 期間	

4 計画策定の方法

(1)健康づくり推進協議会・母子保健推進協議会会議の開催

各種統計や「すこやか安堵21計画」及び「食育推進計画」のためのアンケート調査等による現状を踏まえながら、本町の特性に合わせた計画を策定するため、健康づくり推進協議会・母子保健推進協議会会議を開催し、住民や有識者、地域の保健・医療・福祉の関係機関・団体等から助言を得ました。

(2)ワーキンググループの設置

本町の特性に合わせた計画を策定するとともに、計画策定後も地域の関係機関・団体と協働しながら取り組みを推進するため、地域の関係機関・団体を交え、課題抽出や目標の設定に関するグループワークを実施しました。

(3)各種アンケート調査の実施

本調査は、住民の健康や生活習慣・食習慣の実態や、それらに対する意識などを把握することで、計画策定における基礎資料とすることを目的に実施しました。

① 町民アンケート調査

調査対象者 : 町内在住の満20歳以上の住民2,000名（無作為抽出）
調査期間 : 平成24年7月18日（水）～平成24年8月31日（金）
調査方法 : 郵送配布・郵送回収
回収結果 : 759通（有効回収率38.0%）

② 食育アンケート調査

調査対象者 : 町内在住の小学4～6年生、中学1～3年生の334名
調査期間 : 平成24年9月初旬
調査方法 : 受け持ちの担任を通じた直接配布・直接回収
回収結果 : 321通（有効回収率96.1%）

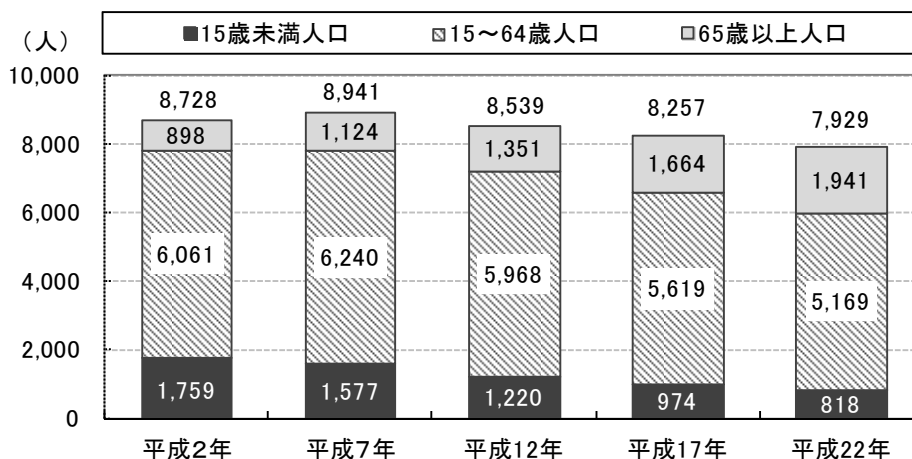
II 安堵町を取り巻く現状

1 人口の状況

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口は、平成2年から平成7年にかけて増加しましたが、平成7年を境に減少し、平成22年には7,929人と、平成7年に比べ約1,000名減少しています。

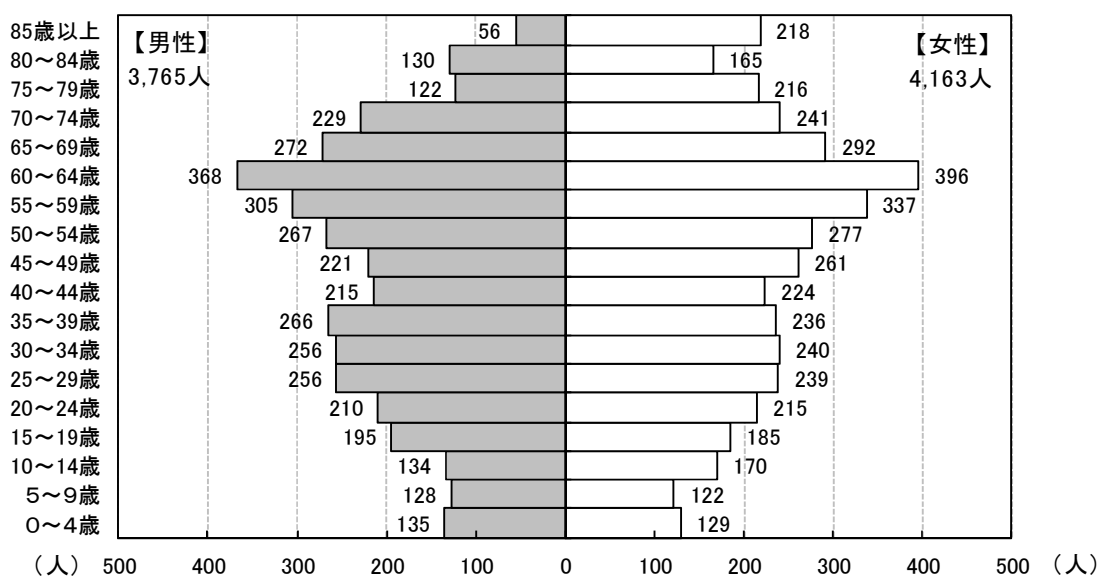
年齢3区分別にみると、15歳未満人口や15～64歳人口が減少傾向にある中で、65歳以上人口は増加しています。



資料：国勢調査（合計には年齢不詳を含んでいます）

(2) 人口ピラミッド

平成22年の人口ピラミッドをみると、男女ともに、50代・60代が多くなっています。



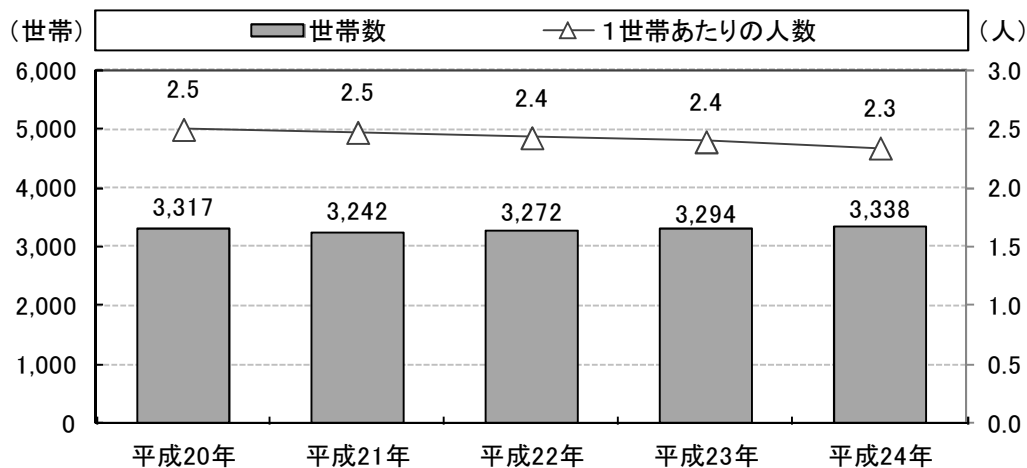
資料：国勢調査

2 世帯と就業の状況

(1) 世帯の状況

① 世帯数と1世帯あたりの人数の推移

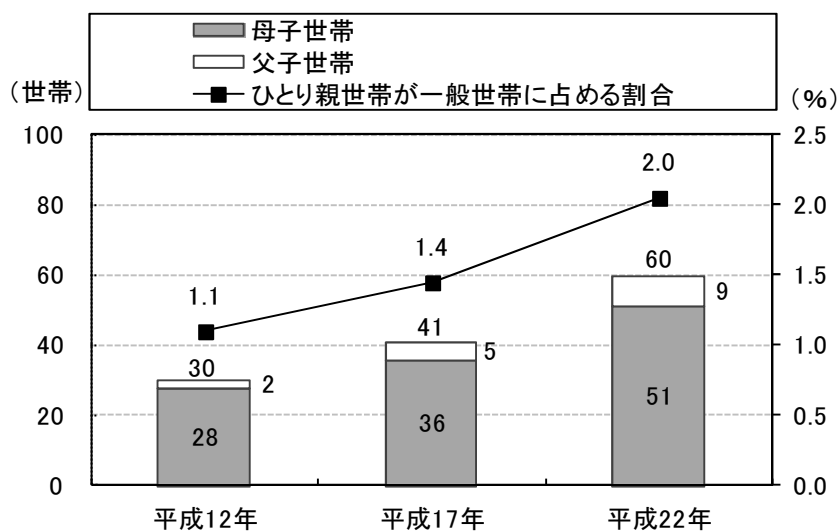
世帯数はわずかな増減を繰り返しており、1世帯あたりの人数は減少しています。



資料：安堵町福祉保健センター

② ひとり親家庭の推移

ひとり親世帯は母子世帯、父子世帯ともに増加しており、平成22年にはあわせて60世帯となっています。ひとり親世帯が一般世帯に占める割合も増加し平成20年に2.0%となっています。

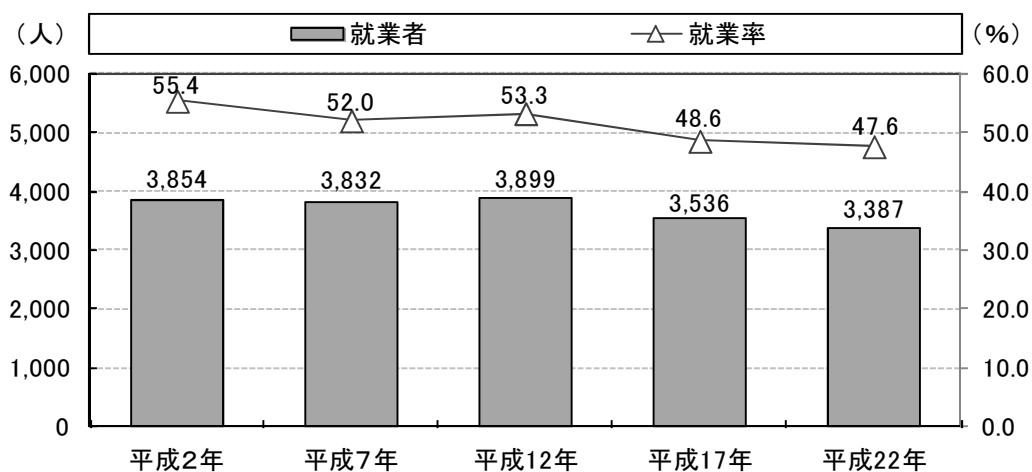


資料：国勢調査

(2) 就業の状況

① 就業者数の推移

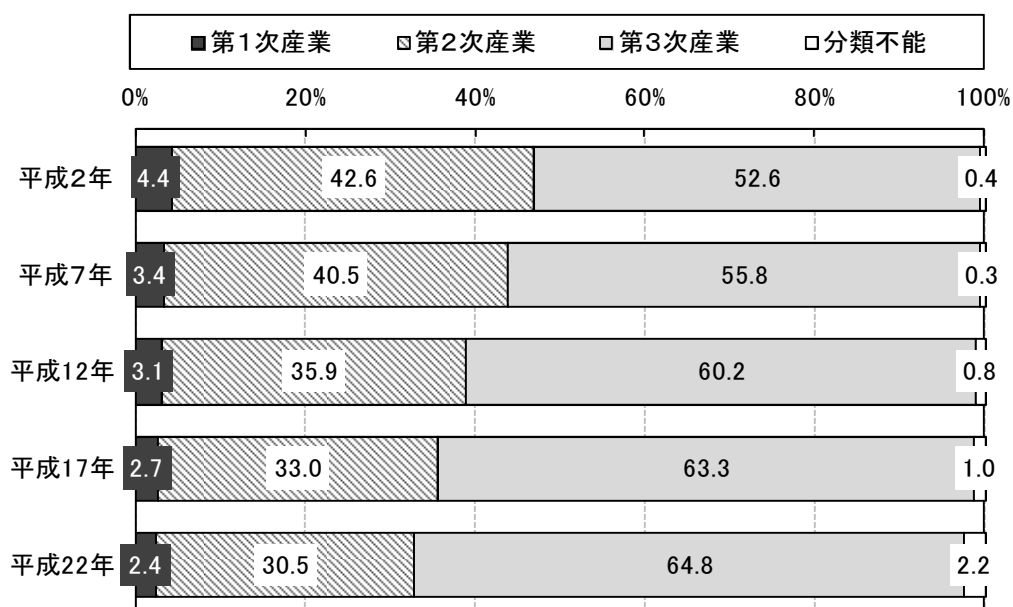
就業者数は減少傾向にあり平成22年には3,387人となっています。また、高齢化率の増加とともに就業率も減少しています。



資料：国勢調査

② 産業別就業人口の割合の推移

産業別就業人口割合は第3次産業が増加し、平成22年には64.8%となっており、第1次産業、第2次産業は減少しています。



資料：国勢調査

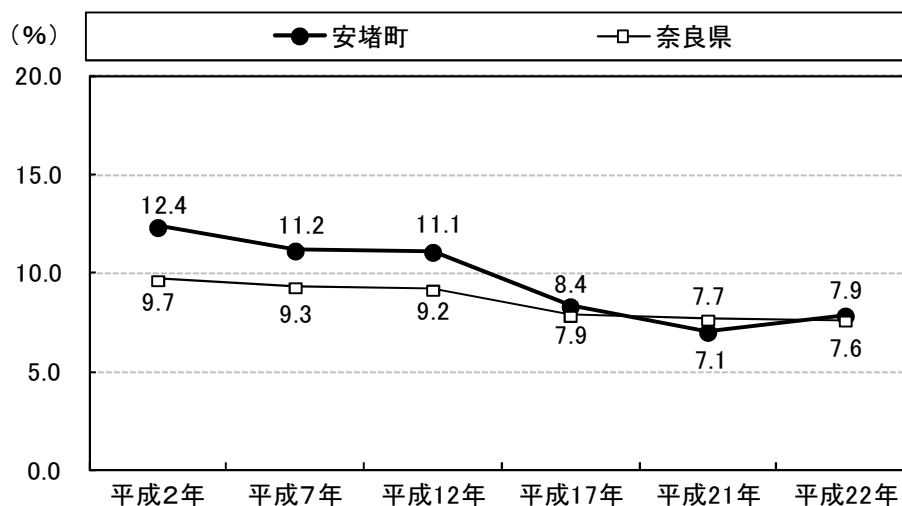
3 出生及び死亡の状況

(1) 出生率・死亡率の推移

出生率は減少しており、平成 17 年までは奈良県より安堵町が上回っていましたが平成 21 年には奈良県を下回り、7.1%となっています。

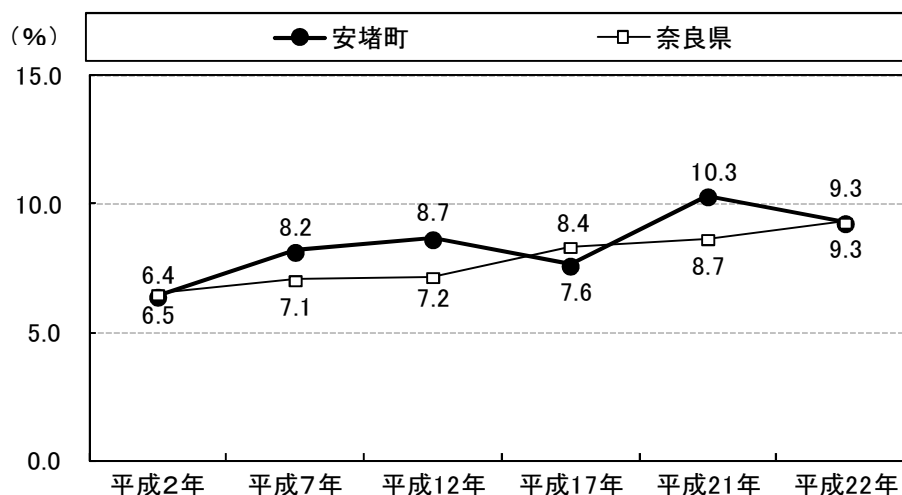
死亡率は増加傾向にあり、平成 21 年には 10.3%と奈良県を上回っています。

■出生率の推移



資料：奈良県統計書

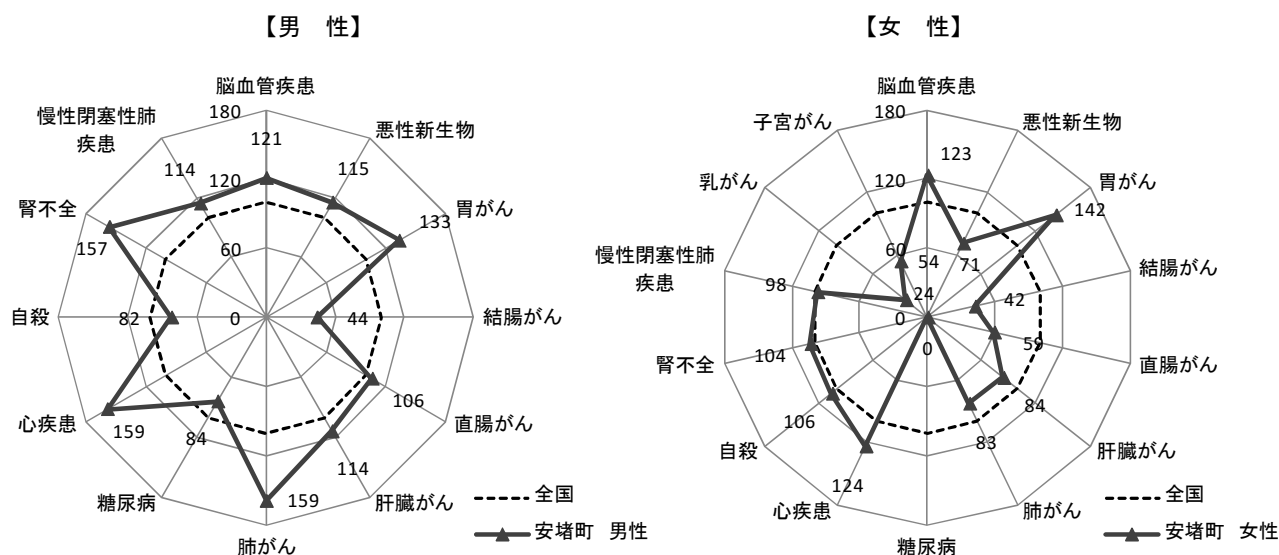
■死亡率の推移



資料：奈良県統計書

(2) 標準化死亡比の比較(平成 19 年～平成 23 年平均)

標準化死亡比をみると、男性では特に肺がん、心疾患、腎不全、胃がんで高くなっています。女性では胃がん、心疾患、脳血管疾患で特に高くなっています。

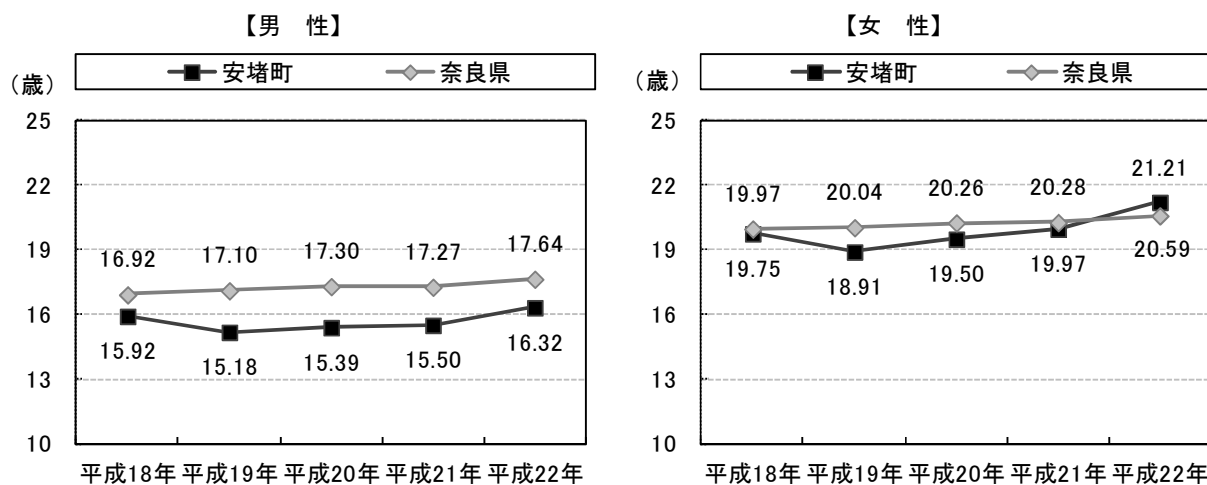


資料：郡山保健所管内市町村死因別男女別標準化死亡比（平成 19 年～平成 23 年平均）

※標準化死亡比とは：人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。全国の平均を 100 としており、標準化死亡比が 100 以上の場合は、全国平均よりも死亡率が高く、100 以下の場合は死亡率が低いと判断される

(3) 健康寿命(65 歳平均自立期間)の状況

健康寿命（65 歳平均自立期間）の状況をみると、男性では奈良県を下回って推移しており、平成 22 年では 16.32 歳と 1.32 歳低くなっています。女性では、平成 21 年までは奈良県を下回っているものの、平成 22 年では奈良県より 0.62 歳高くなっています。また、奈良県内 39 市町村中の順位では、男性が 34 位、女性が 9 位となっております。男性が低くなっています。



資料：奈良県健康づくり推進課

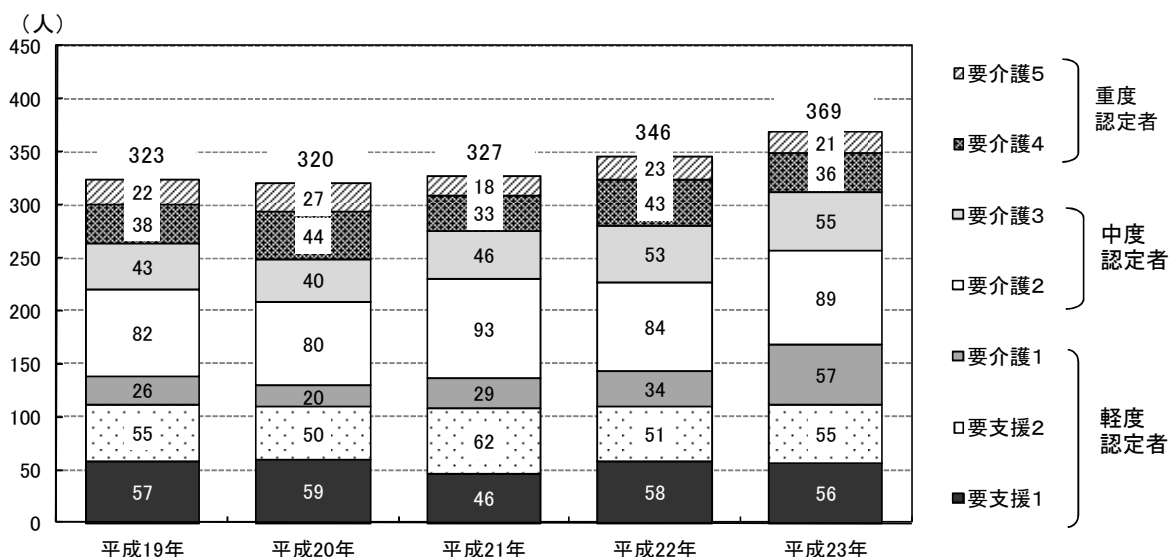
都道府県別・県内市町村別の健康寿命（65 歳平均自立期間）の算出について（男性・女性）（平成 18～22 年）
 ※健康寿命（65 歳平均自立期間）とは：65 歳時点からの平均自立期間のこと。ここでは「国民生活基礎調査」の結果を用いて算出している

4 介護の状況

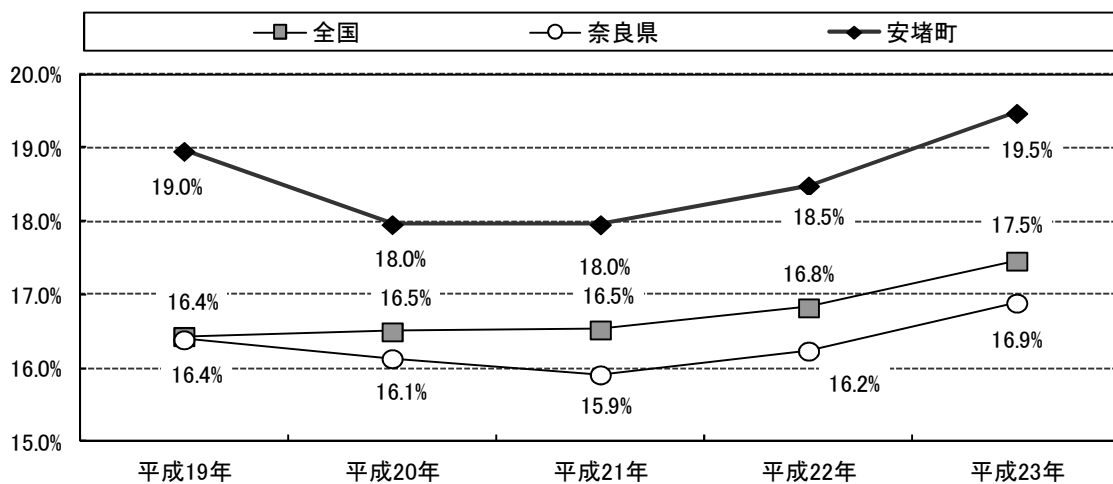
(1) 要介護認定者数の推移

要介護認定者の推移をみると、認定者総数は年々増加しており、平成23年には369人となっています。国・奈良県と認定率を比較すると、上回って推移しています。

■要介護度別の推移



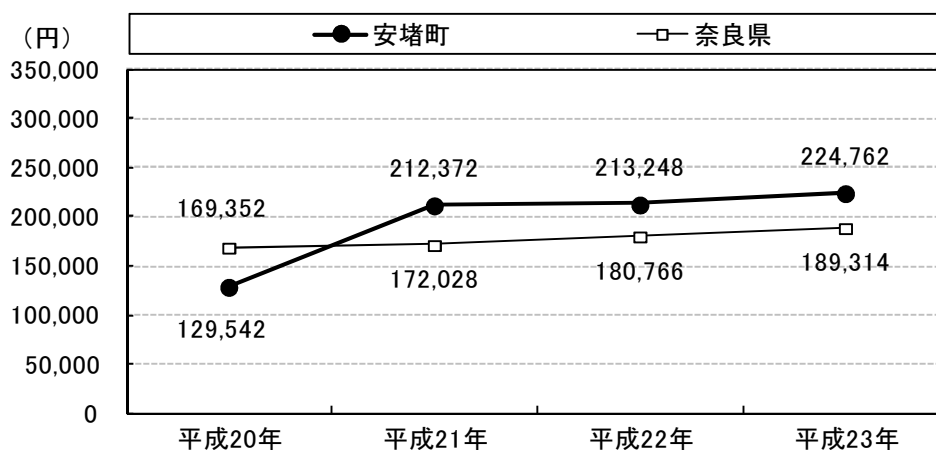
■安堵町の認定率の国・奈良県との比較



5 医療の状況

(1) 一人あたり医療費の状況

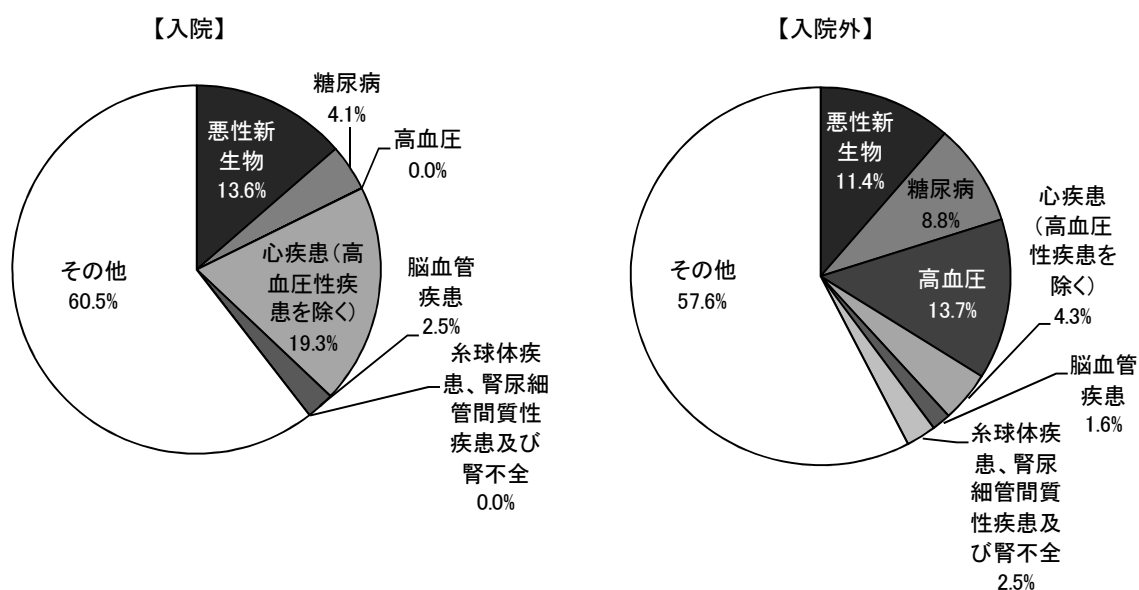
国保被保険者（0～74歳）の一人あたり医療費の状況を見ると、平成20年では奈良県を下回るものの、平成21年以降は奈良県を上回って推移しており、平成23年で224,762円となっています。



資料：奈良県国民健康保険団体連合会 国保医療費の分析

(2) 点数総数に占める生活習慣病に関する疾病の割合

平成23年6月審査分の点数総数に占める生活習慣病に関する疾病の割合を見ると、入院では39.5%、入院外では42.4%を占めています。入院では心疾患（高血圧性疾患を除く）、悪性新生物が高く、入院外では特に高血圧、悪性新生物が高くなっています。

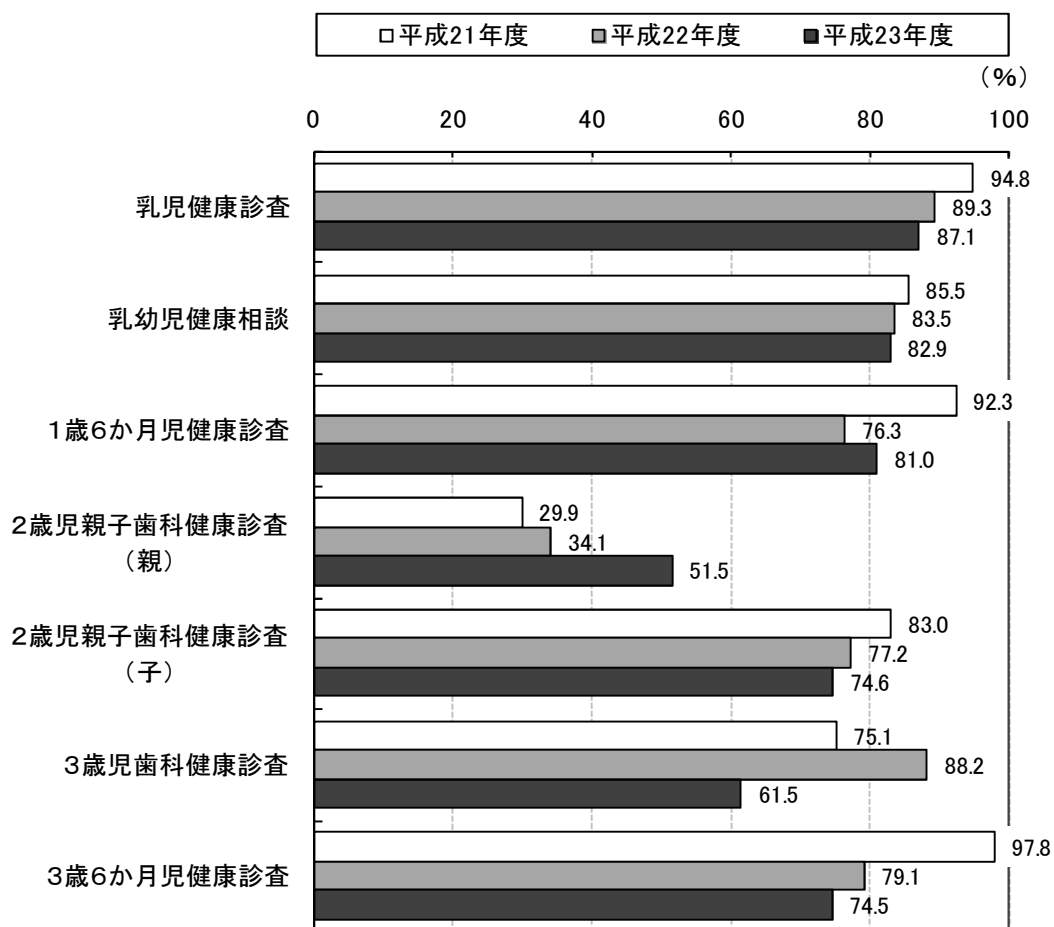


資料：奈良県国民健康保険団体連合会 国保医療費の分析（平成23年度版）

6 保健事業の状況

(1) 各種乳幼児健康診査・健康相談の状況

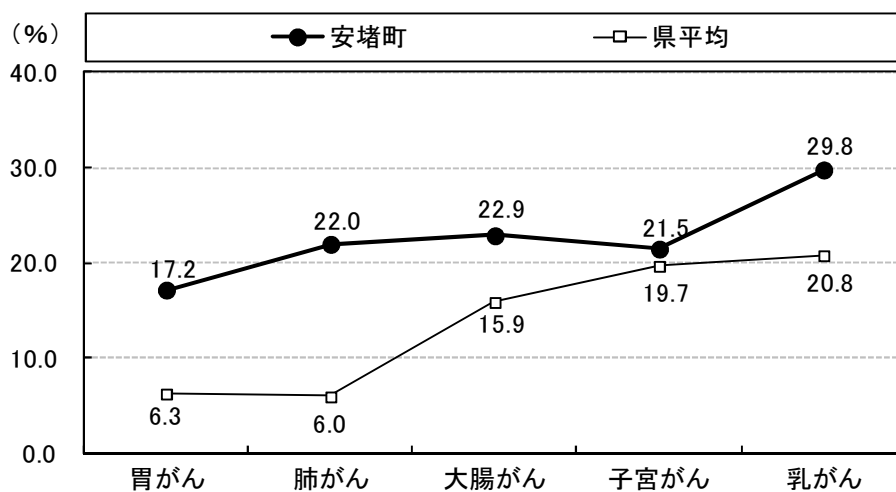
各種乳幼児健康診査の状況をみると、1歳6か月児健康診査、2歳児親子歯科健康診査（親）を除く各健康診査等で、平成21年度から平成23年度にかけて受診率や参加率が減少しています。また、2歳児親子歯科健康診査（親）は平成23年度で増加するものの、51.5%にとどまっています。



資料：保健衛生統計（平成23年度版）

(2)がん検診受診者の推移(平成 22 年度)

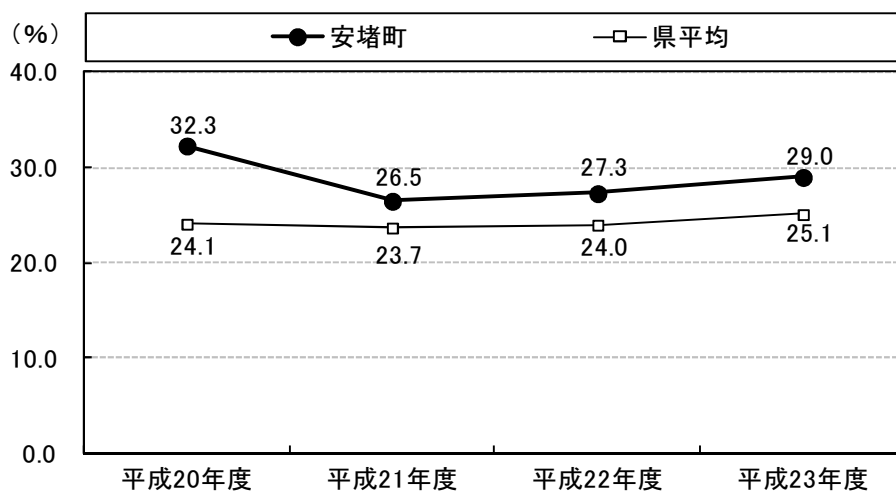
がん検診受診率をみると、各検診ともに県平均を上回っています。



資料：安堵町福祉保健センター

(3)特定健康診査受診率の推移

特定健康診査受診率は各年度で県平均より安堵町が上回って推移しています。



資料：安堵町福祉保健センター

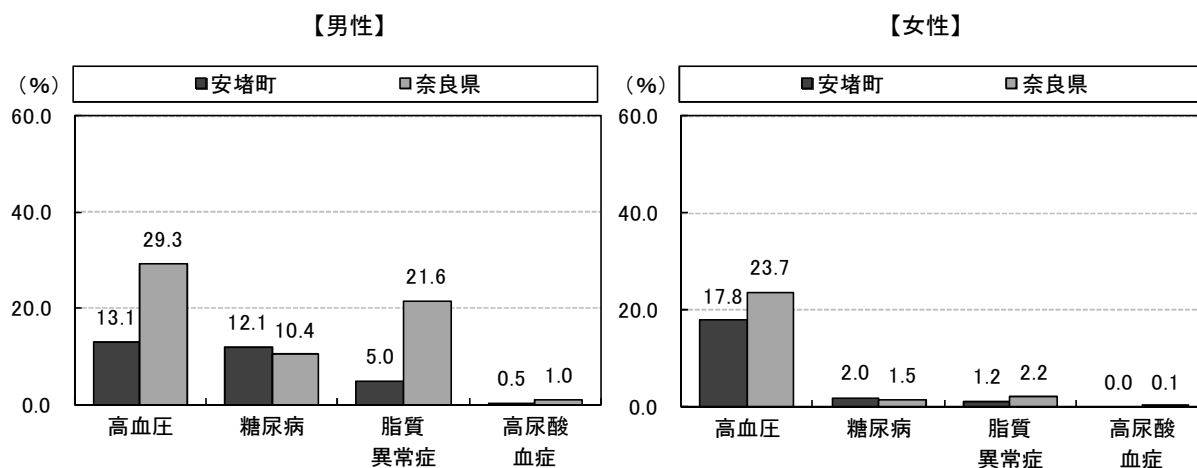
(4) 特定健康診査受診結果の状況(平成 23 年度)

① 血液検査結果

特定健康診査の受診結果をみると、要指導者では男女ともに高血圧が最も高くなっており、奈良県と比較すると、男女ともに糖尿病がわずかに上回っています。

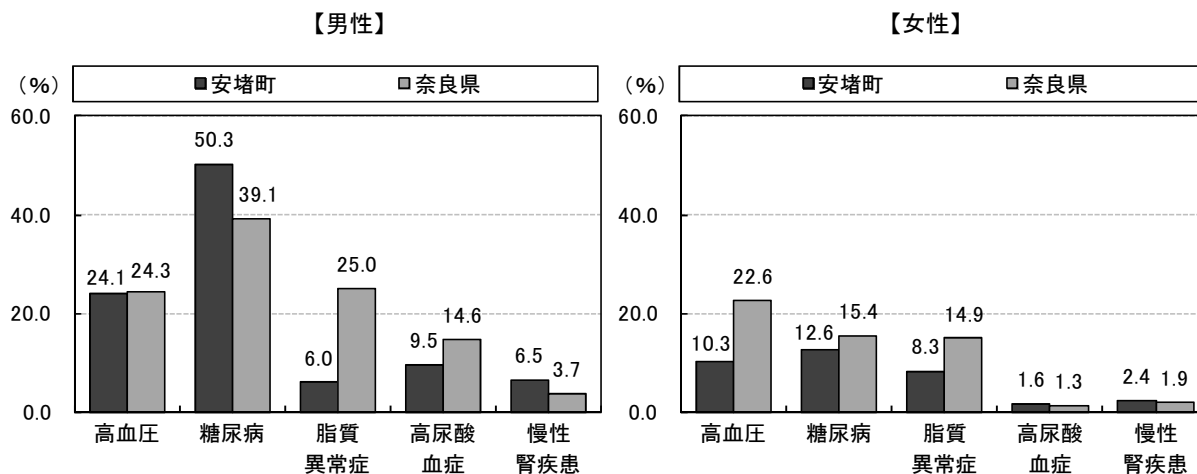
また、要医療者でも男女ともに糖尿病が最も高く、奈良県と比較すると男性では糖尿病、慢性腎疾患、女性では慢性腎疾患、高尿酸血症が上回っています。

■要指導者



資料：安堵町住民課

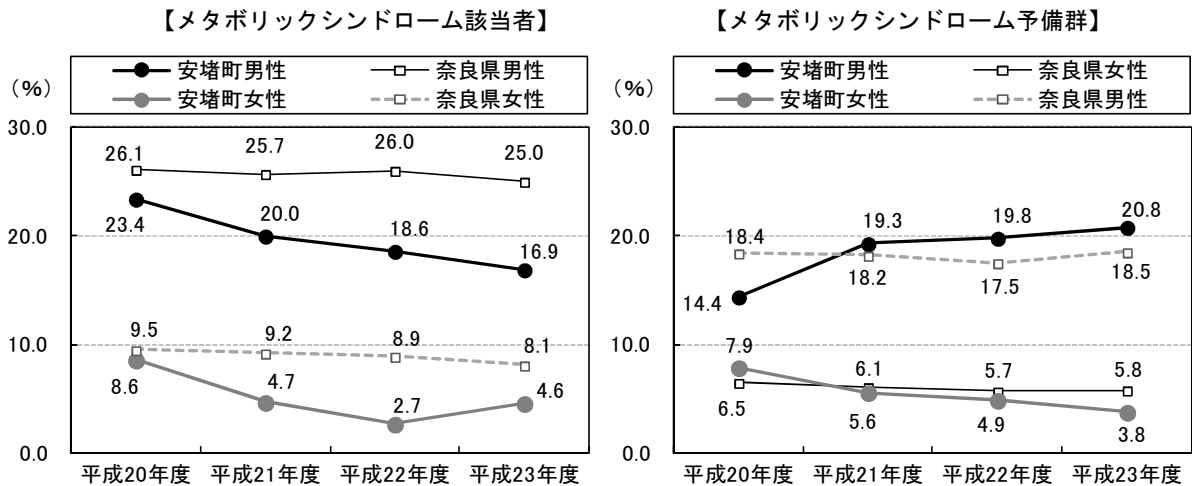
■要医療者



資料：安堵町住民課

② メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

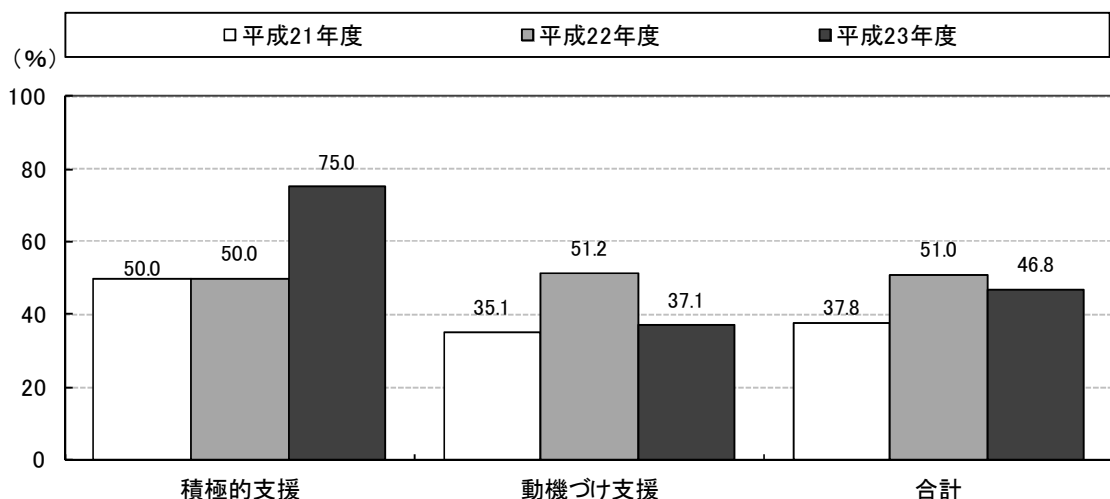
メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況をみると、該当者の割合は男女ともに奈良県を下回り、男性については平成 20 年度以降、減少傾向にあり、女性では平成 22 年度まで減少傾向で推移するものの平成 23 年度で増加しています。また、予備群では男性は増加傾向にあり、平成 21 年度以降奈良県を上回って推移している一方、女性では減少傾向にあり、平成 21 年度以降奈良県を下回って推移しています。



資料：安堵町住民課

(5) 特定保健指導実施率の推移

特定保健指導実施率をみると、積極的支援は平成 23 年度には 75.0%と高くなっており、動機づけ支援は平成 22 年度から平成 23 年度に減少し、37.1%となっています。



資料：安堵町住民課